

りの場合には請求できる。三この女の引取り手。大ふざけて。二売掛帳。貸した金などどうなつてもいいような気分での意。中借金取立ての米屋の見聞と体験を並列的に描き上げ、「悲しき渡世の人数多」の浮世の姿を浮かび上らせる。変化に富んだ五つの子の模様はそれぞれ巧妙に描かれ、「世間御算用」の世界を思わせる。この段の世界および並列の手法は巻二の二に類似。

へ不正な手段で金品をごまかす者くわせ者。ハ保証金。内金。〇現金。二精白米の小売り。三京西陣の絹織物屋。織工の給食用に多量の米を賤入する。三俵に入れた玄米。罌り売りところが、大盆販売のため資金がいる。ハ保証金を取って商品を納める商法。以下「取銀にして」欲からなり「の具体例。一五その貸銀がこぼつて。二玄米を精白する踏臼は。三上辺の対角線に鉄のつるを張つた杓。中掛商への忠告とその逆を行なつた米屋の破産で本章を結ぶ。本章は掛商について、随所に多面的にとりあげており、随所におもしろい指摘や小説の一部に生かせる巧みな描写があるが、全体の構成の点で緊密さを欠き短篇として未成熟の感があることは否めない。

六土の枕詞。一細の土塊を砕く農具。二山の枕詞。三大和の地方で麻布を織る機。三朝日の序詞。機は東あかりの窓を利用することの縁。大和機一東あかり朝日。三奈良県天理市佐保庄町。以下で九助の字もあてている。介。助の混用は巻四の四にも前例がある。三母屋から突き出して造り足した家。農家の次、三男が居住したり厩舎に用いられたりした。二節分の日に戸口や窓にさし、鬼を追ひ払うための呪いとする。三節分の夜、いり豆を打ち「福は内鬼は外へ」唱えるのが風習。二不可能な事が実現することをたどえた謎。二両手の掌にはいるほどの皿。約一合。三取巻があてて。三八十八はめでたい事の時ということが多い。三奈良から朝日の里を経て初瀬に通ずる街道。三二〇六注。中豆燈籠の由来談の型をとりながら、五十余まで哀れな小百姓の生活をつづけてきた主人公川端の九助の生活を描き、偶然得た幸運を人のために役立てようとする殊勝な人物として主人公を形象する。二代目没落談を語る本章の効果的な導入部。

薄雪・伊勢物語の草紙取り広げ、掛乞あまたと打ちまじり、「春はどの芝居はやるべし」と、さてもゆるりとしたる有様、「これの主は何方へ」と問へば、「年寄女房が気にいらぬとて、置去りにして行かれました」と、別して笑ひかかる。「暇とらしやれ。請取り手は我の、人の」とじやれて、掛帳は心に消して帰る。

人程賢くて愚かなる者はなし。借錢の宿にも、様々の仕掛者あり。油断する事なけれ。たとへば、万の売掛するとも、その人と次第に念比にならぬやうに常任の心入れ、商人のひみつなり。親しくなりて能き事もあれど、それは稀なり。敷銀にして物を売るとも、前より残銀かさむ時は、見切りてこれを捨つべし。それにひかれて、後は大分の損をする事、みな人先の見えぬ欲からなり。この米屋も、当座銀にして、俵なしにはかり売りの四五年は仕合せのかさなりけるに、ある時、西陣の絹織屋へ俵米売り初め、置替の約束も年々かさみて、算用はあひながらその銀ふさがりて、手まはしなりがたく、後は確の音たえて、釣掛升のみ残れり。掛商には、分別あるべし。

第三 大豆一粒の光り堂

鉢の土割手づからに畑うち、女は麻布を織り延べ、足引の大和機を立て、東あかりの朝日の里に、川ばたの九介とて小百姓ありしが、牛さへ持たずして、角屋作りの浅ましく住みなし、幾秋か一石二斗の御年貢をはかり、五十余まで同じ顔にて、年越の夜に入りて、ちひさき窓も世間並に鯛の首・柁をさして、目に見えぬ鬼に恐れて、心祝ひの豆うちはやしける。夜明けてこれを拾ひ集め、その中の一粒を野に埋みて、「もし、煎豆に花の咲く事もや」と待ちしに、物は静ふまじき事ぞかし。その夏、青々と枝茂りて、秋は自から実入りて、手一合にあまるを、溝川に蒔き捨て、毎年かり時を忘れず、次第にかさみて、十年も過ぎて八十八石になりぬ。これにて大きな燈籠を作らせ、初瀬海道の闇を照し、今に豆燈籠とて、光を残せり。諸事の物つもれば大願も成就するなり。

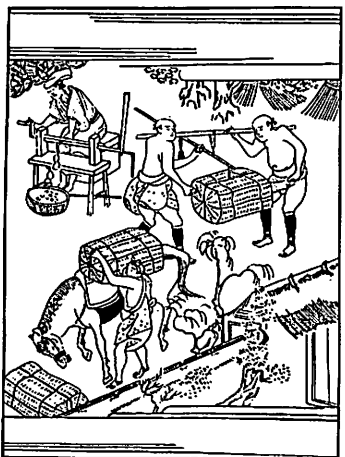
この九助、この心から次第に家栄え、田島を買ひ求め、程な

色の上を千種色に染め直し、袖下に縫ぎの当たった布子に御神酒を供えて悦び、「これはなんと丈夫な着物だろう。この十七、八年の間、冬中は人の蔵の中にあつて、ここに戻つていつも正月をするとは、めでたい布子だ」と言つてるところへ行き合せて、「勘定しましゅう」と言つと、十八奴二分の請求書に対し、「一奴六分數一」と書付けした、しかも質の悪い銀の包みを出し、「これはあんたの分として置つておきました。これでいやならいやになさされ」と言い、猫の蚤を取りながら相手にもしないので、これもしかたなく、取らねば損だと受け取つて帰つた。それからまた、ある家に行くとき、主人は家を出ていて、十人並みの女房が、髪もふだんより見上げに結び、帯もよそ行きの物にし替へ、薄雪物語や伊勢物語の本をとり散らかし、大勢の掛取りと一緒に、「春はどの芝居かはやるでしよう」などと、さてもゆつたりした有様だつた。「この主人はどこと」ときくと、「年寄りの女房が気にいらぬ」といって、置去りにして行きました」と、気がありそうに笑いかけてくる。「暇を取つておしまいなき。あと、引受け手は誰だ、彼だ」などとふざけて、掛帳は心の中で消して帰つた。

人ほど賢いようにみえて愚かなものはない。借錢をしつづけている家にも様々なくわせ者がある。油断してはならない。たとへば、あらゆる物を売掛けしても、その人としたに親しくならぬよう常に気をくばるのに、商人の秘訣だ。親しくなつてよい事もあるが、それはまだ内金を取つて物を売るとしても、前からの貸金の残りがかさむ時は、見切りをつけてこれを捨てたほうがよい。それに未練をもつて取引を続けると、後で大分損をすることがあるものだが、みな先の見えぬ欲のためにそうなるのだ。この米屋も、現金売りで俵なしの罌り売りをしていた四、五年間は儲けが続いたが、ある時西陣の絹織屋に俵米を売りはじめ、現金引替への約束だつたのが年々貸金があふえ勘定は合ひながら、その金がこぼつて資金繰りに困り、後は確の音も絶えて破産し、釣掛升だけが残つた。とかく掛商いは十分考えてやらねばならない。

男は土割を手にして畑を打ち、女は麻布を織る大和機にとりついている朝日の里に、川端の九助という小百姓がいたが、牛さえもたず、角屋造の家になすばらしく住んで、毎年秋には一石二斗のお年貢を納め、五十過ぎまで同じ顔で変りばえ

一時節時節の作物。畿内は多毛作地帯。二植えつけた後、実るまでに時々雑草をとること。田の草取り。三以下、一畦は田、一畦は畑として土を盛り上げて耕作する半田の耕作法。田に稲を、畑に綿を同時栽培。四綿の花の異称。五自然とそうなったわけではない。自分の努力と才覚によって成功するのする。一代目の理想。六新しくふるをす。新発明をす。七地面をかきならし、土塊を砕くのに用いる鉄の歯のついた農具。八穀物の束と穀物の風車の仕掛けで吹き分ける農具。九つぎ米の束と籾をふるい分ける農具。上下二段の箱の下段に綱を張ったもの。一〇まだらこしい。二先端をとがらした竹。三細きぎの俗称。後家や老人の賃仕事であった細こぎの仕事。四以前は、こぎ箸・こぎ竹などで脱穀していた。五木綿のより糸の弦を張った二尺ほどの竹弓。綿綿を打つ弓。六大和では実綿一斤を二百四十匁とする。七正保・明暦の頃、中国人が伝えた綿打ちの弓。五尺余の木弓に鉄の筋を張とし、横槌でたたいて綿をこなす。↓五九七。注二。一七上下にかかる。打綿や繰綿が大盆な様。八むしろで梱包した綿荷は普通一本といふ。その荷の形状は、本章挿絵参照。一八江戸は綿の大消費地。大



弓、やう／＼一日に五斤ならは粉馴れぬ事を思ひめぐらし、もろこし人の仕業を尋ね、唐弓といふ物はじめて作り出し、世

く大百姓となれり。折ふしの作り物に肥汗を仕掛け、間の草取り、水を掻きければ、自から稲に実りの房振よく、木綿に蝶の数見えて、人より徳を取る事、これ天性にはあらず。朝暮油断なく、鋤鉞の禿る程はたらくが故ぞかし。万に工夫のふかき男にて、世の重宝を仕出しける。鉄の爪をならべ細摺といふ物を拵へ、土をくだくに、これ程人のたすけになる物はなし。この外、唐箕・千石通し、麦こく手業もどけしなかりしに、鉾竹をならべ、これを後家倒しと名付け、古代は、二人して穂先を扱きけるに、力も入れずして、しかも一人して手廻りよく、これをはじめける。その後、女の綿仕事まだるく、ことさら打綿の

もなく、年越しの夜になると、小さな窓にも世間並みに、綿の頭や糞をさして、目に見えぬ鬼を恐れて、心祝いの豆をまき散らしていた。夜が明けてからこれを拾い集め、その中の一粒を野に埋めて、「もしや炒り豆に花の咲くことがあるかもしれない」と待っていると、物事は争ってはならぬものだ、その年の夏、青々と枝が茂って、秋にはおのずと実がなり、手一合に余るほどだったのを、溝川にまき捨てて毎年刈入れ時を忘れず、しだいに収穫がふえて、十年も過ぎると八十八石になった。これの代金で大きな燈籠を作らせ、初瀬街道に建てて闇を照らし、今でも豆燈籠といつて、その光を残している。どんな物でも積もり積もれば、大願も成就するものだ。

この九助は、こういふ心がけからしだいに家が栄え、田畑を買ひ求めて、ほどなく大百姓となった。季節時節の作物に肥料をかけた、田の草を取り、水を掘いて手入れをすれば、自然と稲が実って房ぶりがよくなり、木綿も見事に花咲き実って、人より多くの収穫があったが、これは自然とそうならなかったのではない。朝夕油断せず、鋤や鉞がちびるほど働いたからだ。九助は万事につけてくふうの深い男で、世間で重宝がる物を発明した。鉄の爪を



の人に秘して、横槌にして打ちける程に、一日に三貫目づつ雪山のごとく、繰綿を買ひ込み、あまたの人を抱へ、打綿幾丸か

和綿は大坂または津から江戸へ回送する。二本章の副題「大和にかくれなき木綿屋」。三大阪市東住吉区平野町。大和、河内から大阪に至る要路にあたり、綿の集散地。三大阪市東区京橋一丁目綿市場があった。三富田屋。銭屋はとも京橋に実在した綿問屋。天王寺屋は未詳。二撰津と河内。三綿は秋に刈り取り、冬にかけて打綿とし、九月に市場取引され十月末から江戸へ輸送する。三ためたいたいに用いる数だが、巻一の二の親にも八十八で死なせている。中進んだ農業形態をもつ畿内農村の中で、知恵・才覚を働かせて努力した九助の成功が描かれており都市と結びつく農村の実態の変化をとらえ、「日本永代蔵」における西鶴の認識の広さを感じさせる。三二一五三。注三。三不釈尊正覚の終日。浄土宗で行なう十夜念仏の終わる日。三三仏に縁の深い日に死んだことよりいふ。三三死んだ日から。「それより」の脱か。三三當時は四十九日、百か日などの忌日を過ぎてから、年寄五人組・親類などの立会いで遺言状を開くのが普通。三三天理市石上町にあった真言宗の寺。在原業平の旧跡と伝える。三三証人。立会人。三三僧に供する午後の食事。三三遺言状。三三前に「三十年余りに千貫目の書置して」とあ

江戸に廻し、四五年のうちに大分限になりて、大和に隠れなき綿商人となり、平野村・大坂の京橋、富田屋・銭屋、天王寺屋、何れも綿問屋に、毎日何百貫目と云ふ限りもなく、撰河両国の木綿買取り、秋冬少しの間に毎年利を得て、三十年余りに千貫目の書置して、その身一代は榮と云ふ事もなく、子孫のためによき事をして、八十八にて空しくなりぬ。死光りのして、折しも十月十五日、浄土は願ひのままに、野辺の煙になして、それ百ヶ日も過ぎ行けば、遺言の通りに、在原寺の法師を証拠に、御非時の上にてゆづり状の箱を開きて見しに、「有銀一千七百貫目、一子九之助に相渡し、なほ家屋敷・

並べて細摺という物をこしらえたが、土を砕くのにこれほど人の助けになる物はない。このほか、唐箕・千石通しなどもくふうし、また麦の穂をこく手業もまだるっこいものだったので、尖った竹を並べてこれを後家倒しと名づけ、昔は二人がかりで穂先をこいたものなのに、これは、力も入れず、しかも一人で手まわしよく使えるようにくふうしたものだ。その後、女の綿仕事がまだるっこしく、ことに打綿の弓ではやと一日に五斤しかできないことに目をつけて、中国人のやり方を探ねて唐弓という物を初めて作り出し、世間には隠して横槌で打たせてみると、一日に三貫目ずつもできて雪山のようになったので、また山のように繰綿を買ひ込み、大勢の人を雇って打たせ打綿を幾丸となく江戸に積み出して、四五年のうちに大分限になって、大和で知らぬ者のない綿商人となり、綿の集散地の平野村や大阪の京橋、また富田屋・銭屋・天王寺屋といった綿問屋へ、毎日何百貫目と限りもなく送り出し、撰津・河内両国の木綿を買ひ取って打ち、秋冬のわずかの間に毎年利益を得て、三十年余りに千貫目を稼ぎ出し、それを書置きに残して、その身一代は榮といふこともなく、子孫のためによい事をして、八十八

一人息子に単独相続させるわけ。
 二形見分付。三奈良東根井市三輪。四算木をくずしたように、三筋ずつを縦横にした木綿織の模様。算木くずし。以下形見の品を具体的に出しつつ、主人公九助の生活ぶりを出しつづける効果的な手法。
 五奈良東根井市吉野郡下市町下市。六星を山形に三つ並べた圖案を散らした小紋。七本章挿絵(左上)の男の着衣の模様。八麻のより糸で織った目の荒い布。肩衣によく用いる。九奈良東根井市郡明日香村大字岡。岡寺の所在地。一麻布のさらさらなものの。二「姪」の字は「めい」「おい」両義に用いる。三中くらのみかん色。四煙管筒・花生けなどに用いる布袋竹製の異称。五と近江日野地方産の絹織物。一般には地質の似た上州産のものもいう。六柿洪で染めた麻または木綿の羽織。
 七九助の始末ぶりを滑稽に具象化して巧みに行。八檀那寺を同じくする信心仲間。九使いふこととしてどうして。期待がはずれた時に発する語。一〇「酒」はソング。涙がしきりに落ちる意よりコボスと義訓した。一一道官状の意にそむき、人々に銀子の形見分けをする人が以下に見えるから、この結末のつけ方と以下の西助の評はやや先走りすぎているが、一つの話題をとりあげるとすぐそれに結着をつけようとするの

諸道具の儀は書き載するに及ばず。さて親類のかたへそれぞれの所務分の書付読みしに、「三輪の里の妹の方へ手織の算くづしの木綿拾ひとつ・紬地の首巻・桑の木の鐘木杖一本、吉野の中市に住みし弟の方へ、三星小紋の布子にもじの肩衣、これを送るべし。岡寺の妹に、花色の布子に黒き半襟のかかりしを一つ、生平の帷子添へてとらすべし。同じく姪に、病中下に敷きたる立稿の蒲団・中柑子の革足袋一足、これは縫ひちぢめてはくべし。唐竹の煙管筒・日野絹の頭巾、この二色は、薬師のなほせうろくへ形見なり。柿染の夏羽織、袖の鼠食ひを見えぬやうに継を当て、寺同行の仁左衛門殿へ進ずべし」。家久しき手代二人ありけるに、一人には、置きふるびし十露盤一丁とらせける。又一人には、つかひなれし秤一丁譲りける。書置見ぬうちは頼もしく、何れも開くを待ち兼ねしに、いかなく、金銀の事は一匁も書付なくて、おの／＼呆果て、「手前のよき親類も銭銀の便りにはならぬ物」と、今まで酒せし涙をやめて、この家を見限り我が里々に帰らぬ。千七百貫目の銀は、一代の始末にて舒ばしければ、一門ほしがればとて、沢山にやるはず

歳で亡くなった。
 まさに死映えがして、ちよとど十月十五日、十夜念仏の終わる日だったから、極楽浄土へは、願いのままに野辺送りして火葬し、その日から百日も過ぎたので、遺言のとおり在原寺の法師を立会人にして、お非時を差し上げたうえて、遺言状の箱を開いてみると、「有銀一千七百貫目、一子九之助に相渡し、なお家屋敷・諸道具の儀は書き載せるまでもなくすべて譲る」とあった。さて親類の方々に贈るそれぞれの形見分けの書付けを読んでみると、「三輪の里の妹の方へ、手織りの算くずしの木綿拾ひとつ・紬地の首巻・桑の木の鐘木杖一本を贈る。吉野の中市に住む弟の方へ、三星小紋の布子に黒の肩衣、これを送るよう。岡寺の妹に、花色の布子に黒い半襟がかかった物を一つ、生平の帷子を添えてやるよう。同じく甥に、病中下に敷いた立稿の蒲団と中柑子の革足袋一足をやること。これは縫ひ縮めてはくがよい。唐竹の煙管筒と日野絹の頭巾、この二つは医者の中林道伯老への形見だ。柿染の夏羽織は、袖の鼠食ひが見えぬやうに継ぎを当てて、信心仲間の仁左衛門殿へ進呈するやうに」とあった。また、当家に長く奉公した手代が二人いたが、一人には使

も西鶴の発想の一特色。時に、前後の記述のずれや時間の進行の矛盾をうが、基本的に運句における一句の完結性につながる発想。主人公九助の遺言状で、その生活ぶりを内側から浮かび上がらせ、遺言状を聞いた時の人々の心の動きを簡潔に描きながら辛辣に評する話の展開は巧み。

もなし。
 この九助、一生絹物肌に着ざる印は、この度の改めにしれぬ。四十二の厄年に、絹の下帯一筋はじめて買はれしが、少しも汚れめつかず、そのままにありける。親仁の身の廻りとては、右の通りの外なく、藤巻柄に胡桃の目貫の相口一腰、熟革横ひだの巾着に鹿の角の根付、長門練の無地の印籠、これならでは世間道具ひとつもなかりし。

ふるした算盤一丁を与え、また一人には使いたれた秤一丁譲るやうにとあった。書置きを見るまではいづれも開くのを待ちかねていたが、どうしてどうして金銀の事は一匁も書付がないので、おのおのあきれ果て、「金持の親類も銭銀の頼りにはならぬものだ」と、今までこぼしていた涙をやめて、この家を見限り、わが家へと帰った。が、考えてみれば、千七百貫目の銀は、一代の間の儉約でふやしたのだから、親戚一門の人が欲しがったとて、たくさんくれるはずもない。

三男の大厄にあたる年。三藤つるで巻いた柄。三目貫に胡桃の彫刻をした短刀。すこぶる質素なもの。二横ひだのあるなめし皮の巾着。二五印籠・巾着などの緒に通してこれを締め、腰にはさむもの。三長門(山口県)産で、印籠の木地に牛革をはり、黒漆塗りにしたものを。蒸入りに用いる。
 三外出の時持ち歩く道具類。
 中前段で浮かび上がる九助の始末ぶりを強調する補足的な段。構成上やや幼稚の感がある。この段までは一代目の才覚と始末を描き、以下、二代目の放埒ぶりを対照。
 二奈良東根井市倉橋大字二王堂。多武峰の北方約四里の地。飛子宿があったことなどは「好色一代男」巻二の一を参照。二旅まわりの少年俳優。男色の相手。三男色と女色。三奈良の遊歴。一一代男二の四。三とも京都島原中之町一文字屋七郎兵衛抱えの木夫。「もろこし」は巻一の二にも出る。二大夫に付き添って座席を添える麗女。三奈良東根井市十市町。三遊里の美女。

までもそれ／＼に銀子を分けとらせけるを、親とは格別の心ざしと、人皆悦び出入り申し、むかしに替らず商売するうちに、ある時、多武峰の麓里二王堂と云ふ所に、京・大坂の飛子の隠れ家をするべの人にそそのかされ、ここにかよふ事つりて、恋の二道をかけ、奈良木辻狂ひも程なくいやになりて、今の都の和国・もろこしまでも引舟まかせに買ひつめ、やむ事なきを、母親の嘆きて、十市の里より色よき娘よびむかへしに、分里の美形を見なれたる目なれば、なか／＼これにて止まらぬ事を思ひとり、母人も終に果てられし後、異見云ふ人もなくて、万

た証拠が、このたびの調べではっきりした。四十二の厄年に絹の帯一本初めて買ったが、それが少しの汚れもつかず、そのままであったのだ。親仁の身のまわりの品とては、以上のほかにはなく、藤巻柄に胡桃の目貫の相口一腰、なめし皮横ひだの巾着に鹿の角の根付、長門練の無地の印籠、これ以外には人並みの装身具一つもなかった。
 九之助はこれをあさましく思い、はやくも遺言状にそむいて、親類や手代までもそれぞれに銀を分け与えたが、親とは大分違う心がけだと、人は皆喜んで出入りをつづけ、昔に変わらず商売しているうちに、ある時、多武峰の麓の里二王

一家の跡継ぎ。二酒と女。三九之助は九助が六十余歳の時の子ということで、その点でも巻一の二に類似。一九六が注。二火葬場。三二代目九之助の没落談だが、同趣向の巻一の二に比べてややおざなりの記述で、没落談としての盛上りに欠ける。本章の主眼が、以下の二代目の書置きと前の一代目の書置きの対照のおもしろさにあったゆえに、この部分が簡略な記述になったものか。

九之助の息子たちをさす。六手代仲間が遺産を管理して、の意。主人が幼少の時、手代が後見人となって商売・家事などの世話をする事はよく行なわれた。七幼少の息子たち。八主家と思つて真心をつくした相談。九びっくりした様子。一〇色里や芝居をいう。二悪所での借金を整理したのもつともらしくいうのが滑稽。三一六三が注。三遊興費の未払い分。四分を立てるは遊興費を支払うの意。五箇条書。六金の都合がつかない。七地元の借金。一書置きの最後に記すきまり文句。

中風借金の書置きめづらしの部分。一代目の書置きと対照され、滑稽みを感じさせる効果な結び。本章は典型的な二代目没落談に書置きの趣向で変化をつけているが、その趣向のおもしろさをそそぎすぎ、一代目と二代目の人物像がやや類型的。巻一のと類似し

事を捨てて年久しくさわざぬ。その後は、下々までも見かぎりて、奉公外になしける。されども、夫婦の中にいつともなう男子三人ありて、家継は氣遣ひなかりしに、いよ／＼九之助酒煙のふたつに身をせめ、八九年のうちに頼みすくなき身となつて三十四の年に頓死、驚くに甲斐なく、無常野に送りける。

九之助も、身の程は覚悟して、兼ねて書置したため置きしを、手代ども集まり、「若年の人々なれば、跡の事ども心もとなし。金銀はいづれの中へ預り、かた／＼御成長の時分、相渡し申すべし」と、心底残らぬ内談、石流昔のよしみと、所の人々これを感じ、まづ／＼書置開いて見しに、皆々横手を打ちけるこそ道理なれ。有銀千七百貫目はつかひくづし、これは借銀の書置、興を覚ましける。「京井筒屋吉三郎殿、小判二百五十兩借りあり。これは悪所にて、金子の入る事俄なれば、借用して恥をすぎければ、義理の借金なり。これは惣領九太郎、成人の後随分かせぎ出し済ますべし。大坂の道頓堀にての遊興の分た立たぬ事、一つ書にしてあるなれば、これは九二郎、済ますべし。この外所々買掛り、纒か三十貫目ばかりなれば、これは

堂という所にあつた京・大阪の飛子の隠れ家へ、知合いの人にそのかさかされて通い始めた。それがだんだん激しくなり、さらに男色女色の両道に及んで、奈良木辻町での遊女狂いもほどなくいやになり、今の都の島原の太夫・和國・唐土までも、引舟女郎まかせに買いつづけて止める氣配もなかつた。母親が嘆いて、十市の里から器置のいい娘を嫁に迎えたが、色里の美女を見なれた目だから、なかなかこれぐらゐで遊びは止まらず、それを苦に病んで母親がついに亡くなった後は、意見言う人もないままに万事を捨てて長年遊びつづけた。その後は、奉公人までも見限つて、まともに勤める者もなくなつた。が、夫婦の間にもなく息子が三人生まれて、跡継ぎの心配はなかつたが、いよいよ九之助は酒色の二つに身をこき使い、八、九年のうちに命も危うい身となつて、三十四歳で頓死、いまだ驚く甲斐もなく野辺送りをすました。

九之助も最期の近いことは覚悟して、かねて書置きを書いておいたが、手代どもが集まり、「幼少の人たちですから、後の事が心配です。金銀は我々の手元へ預かつておいて、皆様がご成人なされた頃、お渡し申しませう」と、誠意をつくして下相談をした。さすが昔の恩

た部分を多くもつが、本章のほう

九三郎より／＼に済ますべし。家屋敷・諸道具は、所のさし引きに分散して相渡すべし。跡の用ひは後家にさすべし。書置仍て如件」。

第四 朝の塩籠夕の油桶

一鹿島の事触れの唱えろきまり文句。二茨城鹿島郡鹿島町の鹿島大明神。天変地異疫病などの異変を予告して人々を戒めるという。三俗に鹿島の神脈という「ゆるぐともよもやぬけじの要石鹿島の神のあらん限りは」の古歌をもじる。三鹿島神宮に現存。鹿島神の天降りの時これに坐したといひ、地蔵を鎮める石と伝える。三謠。三鹿島明神のご託宣と称してその年の吉凶などを触れ歩く、神官姿の物乞い。二正直に聞いておいて。二晋砥左衛門尉藤綱が川に落ちた十文の銭を人夫に探させた話は「太平記」巻三十五に見えて有名な逸話。一武家義理物語の一。二滑川をいう。三最明寺入道北条時頼。二秘蔵の鉢の木を新にして時頼をもてなしたという謡曲「鉢の木」の佐野源左衛門の話を滑稽化。三「ただ銀が銀をためる世の中」(二)(三)その他。随所で主張。

鹿島の事触れの文句を書出して用いてくふうを凝らす、油断して渡世のむずかしい銀が銀を儲ける世の中を指摘した、本章の序にあたる部分。以下、一刻も油断せず長者になった男の話をとつづく。三千葉原松戸市小島周辺の原野。小金は旧奥州街道の宿場。三水戸家の小金御殿留守役日暮玄蕃。

「これやこなたへ御免なりましたよ、鹿島大明神さまの御託宣に、人の身代は『動ぐともよもやぬけじの要石、商神のあらんかぎり』との御詠歌の心は、惣じて産業の道、翺ぐに追ひ付く貧乏なし」と、言触がいうてまはりしに、正直の耳にはさみて、一文の銭をもあだにする事なかれ。むかし青砥左衛門が、松炬にて鎌倉川をさがせしも、世の重宝の朽ち捨る事を惜しみての思案ふかし。それは最明寺の御時にて、松・桜・梅を切つて、薪屋にしても抓取りのある世なり。今は銀がかねを儲ける時節なれば、なか／＼油断して渡世はなりがたし。

ここに常陸の国に、その身一代のうちの分限、十萬兩の繆が原と云ふ所に、日暮の何がしとて、棟高く屋作りして、人馬あ

を忘れぬ人たちだと、土地の人々はこれに感心し、まずは書置きを開いて見たところ、皆横手を打って驚きあきれたが、それら道理だつた。というのは、有銀千七百貫目はつかひ果たし、これは借銀の書置きだつたのだら果たし、興を覚ましたというわけだ。そこには「京井筒屋吉三郎殿に小判二百五十兩の借りがある。これは遊里で急に金が必要なことがあり、借用して恥をそいだのだから、義理ある借金だ。これは総領の九太郎が成人した後、一所懸命に稼ぎ出して返してほしい。大阪の道頓堀での遊興費の未払い分が箇条書にしてあるから、これは九二郎が返済してほしい。このほか方々に掛買いの借金があるが、わずか三十貫目ばかりだから、これは九三郎がおいおい払つてくれ。家屋敷・諸道具は、土地の人への借金の代りに引き渡して競売してもらいたい。亡き跡の用ひは後家にやらせてくれ。書置きは以上のとおり」と書いてあつた。

「こりやこなたへご免なりましたよ。鹿島大明神様のご託宣の中で、人の身代のこととは、『ゆるぐともよもやぬけじの要石、商神のあらん限りは』というご詠歌によまれていますが、その心は、すべて生業の道は、縁ぐに追いつく貧乏なしとい